

東京都環境影響評価審議会委員各位

糸長浩司、大方潤一郎、藤本昌也、若山徹

私たち「明治神宮外苑の再開発の再考を願う建築・造園・都市計画の専門家有志」（以下専門家有志）は添付の要請書を都知事、都議会議長、環境影響評価審議会議長に提出し、要請書への賛同署名を集めてきました。署名は建築・造園・都市計画・環境計画等の専門家 300 名を超える賛同があり、一般市民を含めると 600 名を超える賛同を得て、今なお広がっています。神宮外苑再開発事業に関する東京都及び事業者の対応はあまりにも誠意がなく、各専門家の評価に耐えうるものではありません。そのため、審議会においても、専門家有志の要請を受け止めていただき以下について真摯に審議いただくことをお願い申し上げます。

また、植物、生態系、伝統的な建築価値、風況・日照影響等非常に専門的な視点から見て課題も多くあり、審議会としては、環境影響評価の継続的審議を多様な専門家及び市民の意見反映も含めてご検討いただきたく切にお願い申し上げます。

審議会委員に要請する内容

① 審議会の責任で条例第 74 条の 2 の「その他関係者」としてイコモスの意見、専門家の意見を聞く場を設けること

「その他関係者」は前回審議会では、都は事業者及び事業者を補助する者と考えていると説明されましたが、条文における主体は審議会であり審議会が必要と認めれば、イコモスをその他の関係者として認めて審議の場での虚偽について説明をしていただくことも可能と思います。審議の科学性、公平性、公正性、透明性において、評価に関する多元的な意見を聴くことが必要と思います。審議会は、第 90 条を活用し、答申後も評価書にかかわる英断を下し、継続的な審議をされていることは大変すばらしいと思います。その精神に基づく、評価への審議の質をより向上した審議に臨んでほしいと思います。

まずはイコモスからの虚偽指摘に対する審議を行い、その上で広く専門家を集めた評価ワーキンググループの設置も検討していただければ幸いです（条例第 71 条 専門員の活用）。審議会では都市の緑地について、これだけの樹木の伐採と移植に関わる環境影響評価案件は初めてと思います。東京都の要綱による「公園まちづくり」制度により樹木の多いかつ歴史的な公園における再開発事業が計画されたことからこのような課題が生じたものであり、より慎重で広範囲でかつ専門的な評価は必至と思われます。是非、後世に誇れる環境影響評価の審議の良い前例となることを希望いたします。

② 樹木の具体的な移植・保全方策を明らかにすること

4 列の銀杏並木に対する効果的な保全対策を明確に示すこと（たとえば新野球場による影響を最小化するため、敷地境界線からの壁面後退距離を 20m とするなど）を求めます。

前回審議会でも新ラグビー場北側建国記念文庫の森の一部を「保全エリア」としてはいますが、新ラグビー場があまりにも近接し、しかも 50m にも及ぶ高さであり、保存エリアの既存樹木に多大な影響を及ぼすことは明白です。また本地区の移植樹木や現秩父宮ラグビー場東門に向かう 19 本のいちようについての移植のスケジュール、位置及び具体的な移植、管理方法等についての計画は提

示されていません。さらに、主要な移植予定地となっている中央広場の東サイトでの移植及び新植による樹木密度や、どういう植物群落にするのかも不明です。建国記念文庫の森の移植ゾーンと同等の植物群落の再生に寄与する移植でなければならないと思います。他の場所からの樹木、いちょう並木の樹木の移植等が混在する中央広場の東側のエリアでの過密な移植計画で上記の再生が可能とは思えません。これらは事後調査で報告できることではなく、事業前の段階での綿密な移植及び再生計画があつてしかるべきあり、環境影響評価書に書くべき重要な内容です。それにも関わらず本評価書にはこの点についての説明もなく、また、第一回総会での事業者からの説明もありませんでした。

第一回総会では、移植に当たって絵画館前の軟式野球場を仮置き場として使用する旨の説明がありました。仮置き場に移植する樹木は2度の移植になりこれも樹木への影響が大きいと考えられます。また、絵画館前の軟式球場の仮置き場使用は作業スケジュールに影響を与えるものであり、保存樹木及び移植樹木に関する具体的で確実な保全方策と全体スケジュールへの影響を明らかにしていただきたいと思います。

③ 計画の中央広場からの計画球場へのパースは、植栽・移植計画を反映した正確な図が必要

評価書 p475 図 8.10-3 緑化イメージ（広場）としたパースの左側（東側）の場所は、サービス施設と移植を含めた大量な樹木による森が混在している場所として計画されていると、先の第一回審議会では説明されました。しかし、このパースでは、ただ、広い芝生広場が描かれており、あたかも広い広場が形成されるという誤ったイメージを提供するものです。建国記念文庫の森の半分を移植し、さらにいちょう 19 本の移植用地として急遽植栽計画の変更したことが、このパースには反映されていないと思われます。本事業の特徴として強調される中央広場のイメージは、一般市民にとって重要な情報であり、植栽・移植計画の変更にもなう新しいパースを提出すべきであり、その正確でわかりやすい情報がない状況では環境影響評価についての審査ができないものと思われます。

④ 専門家有志の要請書を一読し、審議の参考にさせていただきたい

専門家有志は、施行認可の撤回と審議会での継続審議を求めています。神宮外苑再開発は、自然的景観を保全すべき風致地区において、再開発等促進区による再開発を進めるという前代未聞の事業計画であり、国民が創りあげてきた 100 年の景観を維持継続できるかという重要な岐路にあります。既に、審議会会長を介して添付の要請書を一読して頂いているとは思いますが、再度ご覧いただき、真摯な審議を願いたいと思います。